

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(令和5年度実績)**

令和6年9月

壮瞥町教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	2
	①令和4年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	3～7
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
	④壮警町総合教育会議の開催	
III	附属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	8
2	文化財審議会の活動	8
3	スポーツ推進委員会の活動	8
IV	点検・評価	9
V	学識経験者の意見	9
VI	点検・評価の結果	10～25

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和5年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和5年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

令和5年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、令和5年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①令和5年度教育委員会活動一覧

4月 3日(月)	令和5年度教職員辞令交付式
4月13日(木)	第4回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月17日(水)	第5回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月22日(月)	春期学校訪問（小中高等学校）
6月15日(木)	第6回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
7月20日(木)	第7回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
7月28日(金)	第8回教育委員会会議（臨時会）
8月18日(金)	第9回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
8月22日(火) ～23日(水)	教育委員道内視察研修（奥尻町、厚沢部町）
9月21日(木)	第10回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
10月19日(木)	秋期学校訪問（小中高等学校）、 第11回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
11月 9日(木)	教育委員会協議会
12月14日(木)	第12回教育委員会会議（定例会）
1月12日(金)	第1回教育委員会会議（定例会）
2月 8日(木)	第2回教育委員会会議（定例会）

2月13日(火) ～14日(水)	令和5年度胆振管内教育委員会委員研修会(洞爺湖町)
3月5日(火)	第3回教育委員会会議(定例会)・教育委員会協議会
3月25日(月)	第4回教育委員会会議(臨時会)

2 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月13日 第4回教育委員会会議(定例会)

番号	案件
報告第5号	専決処分(令和4年度教育費予算の補正)について
議案第5号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第6号	壮瞥町教育支援委員会委員の委嘱について
議案第7号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

4月13日 教育委員会協議会

番号	案件
協議第1号	令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
協議第2号	春期教育委員学校訪問について
協議第3号	その他

5月17日 第5回教育委員会会議(定例会)

番号	案件
議案第8号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第9号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第10号	壮瞥町文化財審議会委員の委嘱について
議案第11号	壮瞥町教育支援委員会委員の委嘱について

5月17日 教育委員会協議会

番号	案件
協議第1号	令和5年度壮瞥町の教育施策について
協議第2号	令和5年度胆振管内教育推進の重点について
協議第3号	その他

6月15日 第6回教育委員会会議(定例会)

番号	案件
報告第6号	専決処分(令和5年度新型コロナウイルス感染症対策費予算の補正)について

報告第 7 号	壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会委員の委嘱について
---------	-----------------------------------

6月15日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和5年第2回定例会一般質問及び答弁について
協議第 2 号	その他

7月20日 第7回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 8 号	専決処分（令和5年度教育費予算の補正）について

7月20日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和4年度実績）について
協議第 2 号	その他

7月28日 第8回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
議案第12号	教育委員会事務局職員の任免について

8月18日 第9回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第13号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
議案第14号	令和6年度から使用する小学校用教科用図書採択について
議案第15号	令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

8月18日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和4年度実績）について
協議第 2 号	その他

9月21日 第10回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第9号	教育委員の任命について
報告第10号	専決処分（令和5年度教育費予算の補正）について
議案第16号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和4年度実績）について

9月21日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	秋期教育委員学校訪問の日程について
協議第2号	壮瞥町立学校における熱中症ガイドラインの作成について
協議第3号	その他

10月19日 第11回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第11号	専決処分（令和5年度教育費予算の補正）について
議案第17号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

10月19日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	令和6年度教育費予算要望について
協議第2号	その他

11月9日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	町立学校の存続のあり方について
協議第2号	壮瞥中学校改築事業について
協議第3号	その他

12月14日 第12回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第12号	専決処分（令和5年度教育費予算の補正）について
議案第18号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第19号	令和6年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について

議案第20号	令和5年度全国体力・運動能力、運動週間等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
--------	--

1月12日 第1回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
報告第1号	令和6年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について

2月 8日 第2回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
議案第1号	令和6年度教育行政執行方針について
議案第2号	令和6年度教育費予算について

3月 5日 第3回教育委員会会議（定例会）

番号	案 件
報告第2号	一般教職員等人事について
報告第3号	専決処分（令和5年度教育費予算の補正）について
議案第3号	教職員管理職人事について
議案第4号	壮瞥町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第5号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について

3月 5日 教育委員会協議会

番号	案 件
協議第1号	令和6年第1回定例会一般質問及び答弁について
協議第2号	令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
協議第3号	その他

3月25日 第4回教育委員会会議（臨時会）

番号	案 件
報告第4号	一般教職員等人事について
議案第6号	教育委員会事務局職員の任免について

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、令和5年度は、コロナ禍前の状況に戻し、中学生フィンランド国派遣事業を再開しました。

壮瞥中学校は、令和4年度に策定した壮瞥中学校整備に係る基本構想を基に、国庫補助事業の「統合校舎等の新增築整備事業」を活用した中学校建替事業に着手し、令和5年度から2カ年かけ、壮瞥中学校新校舎建築に向けた事業に着手しました。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春期と秋期の2回、コロナ禍前の状況に戻した形での町内の各学校を訪問し、春期は、学校の経営方針や取組等について意見交換を行い、秋期は、次年度予算要望内容の確認や授業参観を中心に行いました。

春期学校訪問 令和5年 5月22日 小、中、高等学校

秋期学校訪問 令和5年10月19日 小、中、高等学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式については、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育長が出席しました。卒業式についても教育長が出席し、日程が合わなかった卒業式には教育委員が出席しました。

また、道教委等の主催する研修会に参加した他、コロナ禍の影響により中止していた道内各市町村の先進地域への視察研修を再開し、奥尻町にて奥尻高校の生徒全国募集の取組、厚沢部町にて小中一貫教育の取組等の視察研修を行いました。

④ 壮瞥町総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされました。このことから、壮瞥町においても、令和2年度に「壮瞥町教育大綱」を策定し、総合的な教育施策を推進しています。

令和5年度は、壮瞥町総合教育会議は開催されませんでした。

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。

令和5年度は第1回目の会議を7月に開催し、委員の改選期でありましたので、委嘱状を交付し令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画を説明しました。2回目は、12月に開催し前期の事業報告と後期の事業予定等を説明しました。3回目は3月に開催し令和5年度の事業実施報告及び令和6年度の事業計画を説明しました。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

令和5年度は7月に会議を開催し、壮瞥町の無形文化財である獅子舞保存会の担い手確保等について議論しました。また、11月には平取町「二風谷アイヌ博物館」等へ視察研修を実施しました。

3 スポーツ推進委員会の活動

令和5年度は定例会議でのスポーツ振興関係事業の企画立案の他、キッズスポーツクラブでの指導や、雪不足のため中止となってしまいましたが、そうべつアウトドアネットワークとの共催事業として予定していたスキースノーボードスクールでは企画に携わっていただきました。また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことから、町民親善バレーボール大会を4年ぶりに開催することとし、企画と大会運営に尽力いただきました。

NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブと共催のスポーツ鬼ごっこ大会の運営にもご協力いただくなど、町のスポーツ振興に幅広くご尽力いただいております。

また、全道研究協議会、視察研修、管内研修、胆振西部の研修会に積極的に参加いただき先進事例などの情報収集に努めていただくとともに、情報交換を行うなどスポーツ全般に係る知見を広げていただきました。管内研修会においては、事例発表として、毛利委員長にキッズスポーツクラブの取り組み事例発表をいただきました。壮瞥町で開催された胆振西部研修会では、屋内雪合戦体験を企画運営いただきました。

IV 点検・評価

教育委員会では、令和5年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

V 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の方からご意見をいただきました。

- ・堀井茂夫 氏（町教育アドバイザー・元壮瞥中学校長）

【総合的な意見】

令和5年度の教育委員会事務事業、学校教育、社会教育について、新型コロナウイルス感染症も5類に移行されたことから従前どおり進められ、子どもたちの学びの保証がされたことに安心しています。

中学生フィンランド国派遣事業につきましても4年ぶりに再開し、中止になった年に行けなかった高校生6名も参加するなど、とても良い取組となりました。

教育委員会事務局の視察研修や学校訪問、会議や研修もコロナ前に戻り、今後も壮瞥町の子どもたちのために取り組んでいただくようお願いします。

各重点施策の項目に対して学校教育では、毎年点検、評価が細かく行われ改善策が示され次年度に生かされていると思います。

今後も児童生徒の学習活動が活発になり壮瞥町が活気あふれる町になるよう期待します。

社会教育事業につきましても、内部評価を適切に行い課題と方向性を整理しながら事業展開がされていますので評価します。今後も住民のニーズに合った事業が実施されることに期待します。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 小中一貫教育の推進
 - 1) 小中一貫教育の推進について 点・評 1
 - 2) 郷土愛を育むふるさと教育と学校安全について 点・評 2

2. 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現
 - 1) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 3
 - 2) 確かな学力・体力の向上について 点・評 4
 - 3) 特別支援教育の取り組みについて 点・評 5

3. 豊かな心の育成
 - 1) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について 点・評 6

4. 望ましい生活習慣の確立と防災教育
 - 1) 望ましい生活習慣の確立と防災教育 点・評 7

5. 教育環境の整備と学校給食
 - 1) 教育環境の整備と学校給食 点・評 8

6. 地域のに貢献する高校づくり
 - 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について 点・評 9

7. 地域とともにある学校づくり
 - 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について 点・評 10

8. 生涯学習の推進
 - 1) 家庭教育・青少年教育の取組について 点・評 11
 - 2) 成人・高齢者教育等の取組について 点・評 12

9. 文化芸術活動活動と読書推進
 - 1) 文化・芸術の振興と読書推進について 点・評 13

10. フィンランド研修
 - 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について 点・評 14

11. スポーツを核とした人づくり
 - 1) 「スポーツによる地域活性化推進事業」の推進について 点・評 15

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 小中一貫教育の推進
《点検・評価項目》 1) 小中一貫教育の推進について
《取組状況》 小中一貫教育の推進は、令和4年10月には学校管理規則を一部改正し、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の設置について条文を加え、壮瞥町小中一貫教育を位置づけました。 令和4年12月には、壮瞥町小中一貫教育に係る基本方針を定め、小中学校の教員を対象に小中一貫教育に係る説明会を実施し共通理解を図り、令和5年度におきましては令和7年度までのスケジュールを定め、5つの部会・プロジェクトチームを設定し取組を進めました。 また、先進地への視察研修として胆振管内安平町の早来学園への視察や、石狩管内当別町の当別学園、北広島市大曲小学校、早来学園公開研究会への参加など先進地視察研修を実施しました。 小・中学校教職員へ壮瞥町小中一貫教育だより「かけはし」を発行し情報提供を図るなどの取り組みも実施しました。
《内部評価》 令和5年度に活動では、壮瞥町小中一貫教育推進委員会からの諮問を受けて、各プロジェクトチームで協議が行われ、カリキュラムプロジェクトでは、「1単位時間の扱いについて」、「チャイムの扱いについて」、「教科担任制の扱いについて」、生活スタイル確立プロジェクトでは、「運動会、体育記録会の持ち方について」、「小中学校での情報共有について」、「統一した生活のきまりについて」、学びスタイル確立プロジェクトでは、「小中学校での統一した研修について」、特別支援体制確立プロジェクトでは、「個に応じた指導・支援の充実について」などそれぞれのプロジェクトチームで議論され令和6年度からの方向性を検討し、課題を整理しました。
《課題と方向性》 小中一貫教育推進委員会では令和6年度に検討する課題を次のとおり整理しています。 プロジェクトチームでの協議は、マネジメントプロジェクトでは、壮瞥町小中一貫教育の目標の実現に向けた、学校経営及び学校運営全体に関わる枠組みの調整や整理を行う。カリキュラムプロジェクトでは、隣接校舎による小中一貫教育に向けた教育課程等の調整や整理を行う。生活スタイルプロジェクトでは、発達段階に応じた生活スタイルの確立に向けた、校内外生活の指導内容の調整や整理を行う。学びスタイル確立プロジェクトでは、9年間を見通した児童生徒の学びスタイルも確立に向けた、校内外の学習環境等調整や整理を行う。特別支援体制確立プロジェクトでは、円滑な引継ぎに向けた、きめ細やかな連携を行うための取組の在り方の検討を行うなど、各プロジェクトチームで協議検討を行います。
《外部意見》 小中一貫教育に向けてのプロジェクトチームをつくり、それぞれの課題に向けた議論がされてきていますが、壮瞥町の実態に即した内容になるように期待します。 令和7年度に壮瞥中学校の校舎が完成しますが、それまでのスケジュールを計画して実施できるような取り組みをお願いします。また、壮瞥の子どもたちの実態を十分に考慮した取組内容になることを期待します。

点・評 1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 小中一貫教育の推進
《点検・評価項目》 2) 郷土愛を育むふるさと教育と学校安全について
《取組状況》 令和5年度におきましても、壮瞥町小中一貫教育の取組の一つとして、「そうべつ型ふるさと教育」の全体計画を策定し、小学校1, 2年生では、学びの準備として「知る、楽しむ」、3, 4年生では、学びの基盤づくりとして「気付く」、小学5, 6年、中学1年生では、学びの深まりとして「考える」、中学3年生では、学びの充実、発展として「生かす」、このように小中9年間で連続性と系統性を持たせて取り組んでいます。 学校安全では、令和2年度に壮瞥町通学路交通安全プログラムを策定し、壮瞥町通学路安全推進会議を発足し、児童生徒の通学路の安全確保に努めています。 また、令和5年度中の夏の猛暑を受けて、児童生徒の健康を守ることを最優先に考え、「壮瞥町立学校における熱中症対応ガイドライン」を作成し、熱中症対策に取り組んでいます。
《内部評価》 子どもたちが、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域と関わっている児童生徒が多く、他人の役に立つ人間になりたいという意識をもった子どもたちに成長しています。 「そうべつ型ふるさと教育」の取組につきましては、9年間のゴールとして、中学3年生が子ども議会で自分たちの考えや施策について町に提案することが「ふるさと教育」の成果です。 学校安全につきましては、近年通学途中で発生する事故も多発していますので通学路の安全対策を継続するとともに、熱中症対策も含め各学校には危機管理対策について随時見直すよう進めていきます。
《課題と方向性》 地域の歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解を図るため、次年度以降も社会教育では、子ども郷土史講座や洞爺湖有珠山ジオパークを活用した自然体験を通じてふるさと愛を育む取組、学校教育では「そうべつ型ふるさと教育」を通じてこの地域が自然や文化、人材等に恵まれていることを学び、気付かせ、生かす取組が必要と考えます。 通学路の安全対策では、危険箇所合同点検を実施し、引き続き危険箇所の解消について関係機関へ要望を行い、改善していくとともに、学校安全対策では、不審者対策や防犯対策など学校のセキュリティー対策にも継続して取り組んでいきたいと考えています。
《外部意見》 郷土学習は、小中学校でカリキュラムに位置付けられ、確実に実施されています。郷土愛の育成はこれからの壮瞥町を創っていく子どもたちの意識付けには大切であると思います。また、自分たちが住んでいる町に興味を持ち、意欲的に郷土学習に参加する姿勢も大切なことです。 子ども郷土史講座など社会教育事業にも参加する子どもが、新しい発見も多いようであることから、学校教育と社会教育との連携が深まることに期待します。 学校安全については、国道の交通量も多く、トラックの通行も多くなってきていますので、関係機関と連携した、通学路の安全対策等を推進していただきたいと思います。

点・評 2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

<p>《重点施策》 2. 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現</p>
<p>《点検・評価項目》 1) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について</p>
<p>《取組状況》</p> <p>教職員定数加配を活用し、小学校では中学校の英語教諭とのT・T指導、中学校では習熟度別少人数指導を実施しました。中学校教諭による小学校への乗り入れ指導を実施することで、外国語活動・外国語・英語の指導の系統性・連続性を構築するとともに、中学校卒業時の望ましい姿について小中学校で共通したイメージを持ちながら教育活動が行われました。</p> <p>小学校では、非常勤講師による理科の専科指導、スキー指導員の資格を持つ中学校体育教員によるスキー授業、3、4年生の音楽・体育及び5、6年生の体育・家庭科において教科担任制を実施する等、教科担任制の導入に向けた取組を継続しました。</p> <p>中学校では、免許外教科担任の解消のため、美術と家庭の非常勤講師を配置し、専門性の高い授業を提供するとともに、免許外指導を実施しなくなった時間を活用し、数学のT・T指導の充実を図りました。</p> <p>その他、教育アドバイザーを小中学校に派遣し、現状を把握することで各学校に沿った指導、支援の推進に努めました。</p>
<p>《内部評価》</p> <p>加配教員による小学校への乗り入れや理科の専科指導、中学校の免許外解消については、北海道教育委員会の支援のもと、有効かつ効果的に活用することができました。外国語活動・外国語・英語については、指導の系統性・連続性を構築し、一部教科担任制の導入や理科の専科指導、免許外解消では、児童生徒へ専門性の高い授業を提供するとともに、教員の働き方改革、業務改善にも繋がりました。</p> <p>また、教育アドバイザーが小中学校の現状を把握し、教育委員会と情報共有を図ることで、生徒支援や生徒指導等を迅速に対応するため、継続した配置が必要です。</p>
<p>《課題と方向性》</p> <p>加配教員や非常勤講師については、北海道教育委員会より継続して配置されておりますが、道教委の方針により、本町が活用できる加配配置枠に限界が来ており、今後、加配教員等が配置されなくなる可能性があります。加配教員が配置されなくなった場合、教育行政執行方針に掲げている、小学校への外国語の乗り入れ授業や、教科担任制の導入などの取組ができなくなることが懸念されます。</p> <p>加配教員が配置されなかった場合、専科指導ができる非常勤講師の確保、町の財源で講師を雇用する等の検討が必要です。</p>
<p>《外部意見》</p> <p>外国語活動、外国語、英語指導では指導方法工夫改善加配により、小学校への乗り入れ授業などの実施により指導の成果が表れていると思います。また、道費による加配や非常勤講師の活用、それから独自の専科指導などにより子どもたちの学力向上を図る取組は、今後も継続して予算確保などの努力を望みます。</p> <p>教育アドバイザーとの情報共有も学校対応をするために重要なポジションであることから、継続した配置をお願いします。</p>

点・評 3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 2. 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現
《点検・評価項目》 2) 確かな学力・体力の向上について
《取組状況》 全国学力・学習状況調査の結果、小学校では国語が+6.4P、算数が+5.8P、中学校では、国語が+9.4P、数学が+13.2P、英語が+9.9Pと、小中学校ともに全教科において全国の平均正答率を上回る結果となりました。調査を分析した結果、問いの趣旨を的確に捉えること、考え方や理由を説明することに課題があることが分かりました。読書活動などを通して良文に触れたり、授業の中で発表する場面を取り入れ、語彙力や文章力を定着させる指導について、積極的に取り組みました。小学校では、退職外部人材を活用して算数のT・T指導を充実させました。中学校の数学についても全ての学年でT・T指導を実施し、個別の課題に応じたきめ細かい指導により学力の定着・向上を図りました。 また、9年間の発達段階を見通し、小中連携した家庭学習強化週間や生活リズムチェックシートを活用し、家庭学習指導の徹底と、学習習慣・生活習慣の確立を推進しました。 全国体力・運動能力、運動週間等調査の結果、小中学校の男女ともに、体力合計点において全国平均を上回る結果となりました。小中学校ともに運動能力の向上を図る取組を継続的に行いました。
《内部評価》 全国学力・学習状況調査の結果から個々の弱点を洗い出し、学校の研修部等で分析をした、定着率の低い単元を重点的に取り組む必要があります。ICT機器を活用した視覚的に分かりやすい授業や、T・T指導の充実によるきめ細かい指導を行い、学力の定着・向上に努めました。 体力向上については、全学年で体力テストを実施し、児童生徒一人一人の体力等の現状や課題等について、学校全体で共通理解を図りました。また、スポーツ振興事業等を実施し、保護者へ参加を求めることで家庭との連携を図り、保護者や地域を巻き込んだ取組を推進することができました。
《課題と方向性》 中学校において、自分で計画を立てて勉強していると回答した生徒の割合が全国・全道を上回る結果となった一方で、小学校においては、全国・全道を下回る結果となりました。一人一台端末の持ち帰り学習も始まったことから、小中学校が連携し、家庭学習の更なる定着を図り、学習習慣・生活習慣の確立を目指すことが大切です。 体力向上については、スポーツクラブやアウトドアネットワークと連携し、幼少期から様々なスポーツに関わる機会を提供し、学校、地域、家庭、行政が一丸となって、子どもたちがスポーツに親しむ環境づくりを継続していく必要があります。
《外部意見》 全国学力調査の結果が全国平均を上回る結果は素晴らしいことです。教員の取り組み体制や、教育委員会と学校の連携、協力体制がしっかりしているからであると思います。心配なのは、年度によって学力の状況は変わっていくので継続的に分析する必要があると思います。 今後も9年間の発達段階を見通し小中連携した家庭学習強化週間の取組や生活習慣の改善に向けた取り組みの継続を望みます。 体力の向上につきましては、子どもたちの体力の低下が危惧されているところですので、今後も必要な取り組みを実施して体力、運動能力の向上を図っていただきたい。

点・評 4

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 2. 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現
《点検・評価項目》 3) 特別支援教育の取り組みについて
《取組状況》 特別支援教育については、個の状況に応じた適切な教育支援を行うため、特別支援教育支援員を4名（小学校3名、小中学校兼任1名）を配置しました。また、特別支援教育連携協議会及び専門部会では、保育所や各学校の状況や対応などの情報共有を行い、保育所から中学校までの継続的な支援や適切な就学に向け、関係機関との連携を図るとともに、スクールカウンセラーやパートナーティーチャー派遣事業も継続して活用しました。
《内部評価》 定期的な保育所訪問により、就学予定児童の情報収集を行うとともに、小中学校との情報共有や支援員により支援報告書等に基づき、児童生徒の状態を教育委員会や学校が把握することで、今後の支援についての必要な対応と、関係機関との連携、推進を図ることができました。 保護者に特別支援教育を理解して頂くためには、早い段階で保護者へのアプローチが必要であるため、保育所との連携をさらに深め、引き続き保護者への周知と特別支援教育への理解を得る取組を推進していくことが必要であると考えます。
《課題と方向性》 支援を必要としている児童生徒には、個の状況に応じた指導計画を作成し、継続した指導をしていくことが大切です。引き続き、特別支援教育支援員を配置するとともに、関係機関との連携を密にした取組を推進する必要があります。 就学・進学の際に適切な教育措置を決定するためには、特別支援教育に精通した人材が重要であり、特別支援学校や特別支援教育コーディネーター等、専門性の高い機関、職員との連携を強化することが大切です。 また、特別支援教育には保護者の理解が不可欠ですが、理解のある保護者はそれほど多くありません。教育相談のチラシを就学前の保護者へ配付したり、広報誌への掲載、地域交流センターに掲示するなど、保護者の困り感に寄り添う形での教育相談を心がけ、特別支援教育への理解を図る場面を多く作ることで、その重要性を広く周知することが重要であると考えます。
《外部意見》 特別支援教育支援員が小中で4名配置し、今年度も手厚い支援体制で特別支援教育が実施できたことは素晴らしいことであると思えますし、今後も特別支援教育に精通した教員の配置や専門性の高い人材の活用が必要です。 また、特別支援の個々の個別指導の計画書の実施過程の評価が大切であることから、学校、保護者、関係機関の連携を強め、更なる子どもたちの社会参加と自立意識の向上につながるような支援を行って欲しいと思えます。 壮瞥町は支援員の配置に配慮しきめ細かな体制を継続していただいていますので、効果的に活用し子どもたちの支援に役立ててほしい。

点・評 5

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 豊かな心の育成
《点検・評価項目》 1) 豊かな心の育成といじめや不登校への取組の推進について
《取組状況》 縦割りの班活動などを通して、一人一人が自ら感じ、考え、他者との対話を大切にする時間を確保し、豊かな心を育成する取組を実施しました。 いじめ根絶への取組は、いじめはどの学校、どの子どもでも起こりうるということを前提に、未然防止に努めるとともに、いじめの初期段階のものも含めて積極的に認知し、小さなサインも見逃さない体制作り、児童生徒の主体的な取組を推進する等、学校、家庭、地域が連携して社会全体でいじめ問題を克服する取組を実施しました。 また、学校、教育委員会、住民福祉課が不登校傾向にある児童生徒について情報共有を行う場を定期的に設定し、必要に応じて家庭訪問や教育相談を実施する等、関係機関との連携を密にした取組を推進しました。
《内部評価》 令和5年度のいじめ認知件数は37件で、昨年度と比較して10件の増となっております。「いじめ」という直接的な表現ではなく、「嫌な思い」を積極的に認知することとなっており、小さなサインも見逃さず、児童生徒一人一人に向き合い、対応を行った結果となっております。認知した全てが、すでに解決済みであったり、心理的・物理的な行為は止んでいる状況です。 いじめへの対応として、いじめ根絶に向け、学校全体で活動を推進するとともに、常に組織的に対応するなど、引き続き迅速、的確に対応できる校内体制づくりに努めました。 また、「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますかという問いに対し、「そう思う」と回答した割合が、小学生は98%、中学生は100%で2%の児童が「よくわからない」と回答していることから、今後も100%の回答に向けて、継続した取組が必要であると考えます。
《課題と方向性》 全ての児童生徒が「いじめは許されない」という意識を持つためには、児童生徒が主体的に考え、行動するとともに、いじめを根絶する取組の継続が必要です。 児童生徒間のトラブルや、いじめの前兆である小さなサインを見逃さない等、組織的な体制構築と生徒指導、相談体制等の充実のため、教育アドバイザーやスクールカウンセラーの配置の継続が必要であると考えます。 また、不登校への対応として、学校、教育委員会、住民福祉課による情報共有を継続するとともに、適応指導教室の開設に向けた取組を進めていくことが必要です。
《外部意見》 いじめの認知件数が37件ではありますが、積極的に認知する結果で、子どもたちからのサインを見逃さない取組の継続を望みます。けんかやトラブルなどの些細なことがいじめにつながると思われますので、各学校では道徳や学活、教育相談などしっかり取り組んでいただきたい。今後も、「いじめは許されない」という意識の定着に向けた取組に期待します。 不登校の児童生徒の減少に向けた取組として、学校、教委、保健福祉部局が連携した情報共有の場の設定は素晴らしい取り組みでありますので、今後も継続して取り組みを望みます。

点・評6

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 4. 望ましい生活習慣の確立と防災教育
《点検・評価項目》 1) 望ましい生活習慣の確立と防災教育
《取組状況》 望ましい生活習慣の確立は引き続き、各学校において生活リズムチェックシートや家庭学習の手引、小中連携した啓発活動を通して継続的に家庭と連携を図りながら、生活習慣改善や家庭での学習習慣定着に取り組んでいます。 電子メディアの正しい利活用については、トラブルが生じることをないよう、家庭と連携した取組を実施しています。 防災教育につきましては、「自ら判断し、自分の命を守る」ための災害発生時対応を日常的に指導することと、小中連携した「1日防災学校」については今後も継続して実施していきます。
《内部評価》 基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進に努め、生活リズムチェックシートを活用し、さらに家庭と連携して生活習慣の改善に取り組んでいく必要があります。 令和5年度におきましても各学校で取り組んだ、「1日防災学校」は児童生徒の防災に対する意識の向上を図るための有効な取組でした。
《課題と方向性》 望ましい生活習慣の確立が、知・徳・体の調和がとれた成長に重要なことから、引き続き「生活リズムチェックシート」等の資料活用や「健康3原則」（食事、睡眠、適切な運動）の定着に向け家庭と連携した取り組みを継続します。 壮瞥小学校では、「壮小スタンダード」の定着に向けた取組と、壮瞥中学校ではゲームやネット利用について家庭や保護者と連携した取組が重要です。小中一貫教育の中でも、9年間を見通した生活習慣について協議検討を進め、生活リズムを整える取組が必要であると考えています。 防災教育では、豪雨災害や雪害それから火山と共生する町に住む児童生徒として、防災に対する意識の向上を図るため、小中連携した「1日防災学校」の継続と高校も連携した取組を検討するなどその内容を工夫する必要があります。さらに地域と連携した「防災キャンプ」の取組を実施するなど検討を進めます。
《外部意見》 望ましい生活習慣の確立に向けた取組は、「生活リズムチェックシート」の積極的な活用と家庭との連携が必要です。しかしながら、ゲームやユーチューブに熱中し昼夜逆転している児童生徒がいることも現実であることから、子どもの将来の目標をしっかりと持たせ、生活リズムの改善に努力していただきたい。 防災教育は、火山と共生する町として様々な取り組みをしていますが、小中連携した「1日防災学校」の取組は今後壮瞥中学校が小学校に隣接して完成しますので、継続して取り組んでいただきたいと思います。 防災キャンプの取組を実施していただきたいと思いますが、その中で、中学生や高校生がリーダーとして地域の中で自分たちの役割を認識させる取り組みなどを実施するよう検討していただきたいと思います。

点・評7

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 5. 教育環境の整備と学校給食
《点検・評価項目》 1) 教育環境の整備と学校給食
《取組状況》 壮瞥中学校は、現在立替建設中で、令和7年度に完成予定で進めており、完成後は、小中一貫教育の推進が加速するよう取り組みを進めていきたいと考えています。 壮瞥高校については、昭和41年までに整備された校舎で築50年以上経過した建物のため、必要な修繕等を実施しています。 学校給食については、「だて歴史の杜食育センター」での調理・配送に移行され、衛生的な施設から円滑な給食の提供に取り組んでいます。
《内部評価》 久保内小学校は教育委員会で引き続き校舎の適切な管理を行いますが、学校廃止に向けた検討が必要です。 壮瞥高校につきましては、老朽化した校舎の建て替えに必要な財源の確保と将来の壮瞥高校の姿について令和6年度より検討を進めてまいります。 給食の食物アレルギー対応では、壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会を令和2年に設置し、壮瞥町立学校給食アレルギー対応に基本方針を定め、アレルギー対応に取り組んでいます。
《課題と方向性》 壮瞥中学校につきましては、完成後小中一貫教育円滑な推進と開かれた学校づくりとして、地域の皆さんの体力づくりの場として、体育館の開放や小中共用して使用する新しい学校図書室の開放なども検討していく考えです。 壮瞥高校の教育環境の改善については、建替や高校の将来像についてスケジュールを立て検討を進めていく考えです 久保内小学校については、壮瞥小学校との統合、学校廃止の判断について、地域の声や壮瞥小学校と連携しながら検討してまいります。 学校給食については、引き続きだて歴史の杜食育センターより、安全で安心な給食を提供していただくとともに、食育センターでは、給食の食べ残しを少なくしていくために「学校給食に関する児童生徒へのアンケート調査」などを実施して学校給食の献立の改善につなげるなどの取組をしていますので、今後も連携しながら進めていく必要があります。
《外部意見》 壮瞥中学校の新校舎が完成した後の小中一貫教育の推進に期待していますし、体育館の学校開放や新しい試みとして、学校図書館の開放など効果的な活用を行って欲しいと思います。 また、久保内小学校のあり方と壮瞥高校の学校施設の整備については、早期に計画を示していただきたいと思います。 学校給食につきましては、引き続き伊達食育センターと連携を図り、食育指導の系統的な取り組みの実施と食物アレルギーについても連携して取り組んでいただきたいと思います。

点・評8

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 地域に貢献する高校づくり
《点検・評価項目》 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について
《取組状況》 平成 26 年度に園芸科から地域農業科に学科転換を行い、管内唯一の農業高校として地域農業と地域経済を担う人材育成を目指した教育活動の実践を行っています。令和 2 年度には農業生産工程管理（JGAP）の認証取得や、各種生産物販売会等創意工夫を凝らし実践し、秋の収穫祭では過去 9 年来最高の売り上げを記録しました。生徒のスキル向上として農業技術検定等資格取得助成制度の実施や、教科書無償化、通学定期補助等の金銭的支援を実施。日本学校農業クラブ全国大会、農業鑑定競技園芸において優秀賞の受賞や、専攻班活動の成果として探求チャレンジ北海道で札幌市長賞の受賞、G7 札幌気候・エネルギー環境大臣会合においてプレゼンを実施。特色ある取組としてアンテナショップ「めぐみ」を開催、生産物の販売による接客機会を提供することができました。また、高校ではいち早くコミュニティースクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進しています。
《内部評価》 学習指導では育成したい生徒像を基に、身につけたい資質、能力を具現化させ教育計画全体の見直しと教科指導の改善・充実を実践し、生徒指導では生徒個々の小さな変化を見逃さず、いじめなどの問題行動の早期発見に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談などきめ細かな対応に心掛けています。また、町教委より貸与されている ipad を活用した授業を積極的に取り入れています。 進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を行い進路決定率 94.4% を確立し、保護者・生徒に大きな安心感を与えているとともに、入学者数の一定数確保に繋がっていると考えます。
《課題と方向性》 地域農業科が持つ特色ある高校づくりが継続され、農業や地域産業の担い手として必要な知識と技術の習得、地域経済を担う人材育成を目指し、基本的知識や能力を身につけられるよう全教職員が一丸となった取組が必要と考えます。 入学者確保については、管内高校の統合等、少子化が一層加速しており、生徒募集の危機感があるものの、きめ細かな中学校への個別訪問や中学校教員向け説明会を実施した結果、一定数の確保は行っていますが、更なる工夫が必要と考えます。学校施設等については、立替等も含め将来を見据えた方向性を検討することが必要と考えます。
《外部意見》 壮瞥高校の生徒募集が課題となっていますが、近隣の中学校では壮瞥高校の地域性を生かした取組が評価されていますし、個に応じた生徒指導の実践などは素晴らしい取組です。また、壮瞥町にとりましては高校の存在は大きく、地域への貢献も大きいと思います。 日本学校農業クラブ全国大会での優秀賞の受賞や、「探求チャレンジ北海道」で札幌市長賞の受賞など数々の成果や、アンテナショップ「めぐみ」の取り組みなどを積極的にアピールして生徒募集につなげてほしいと思います。

点・評 9

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 7. 地域とともにある学校づくり
《点検・評価項目》 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について
《取組状況》 本町は、小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」の取組を行い、学校評価を主体に地域住民等から支援策や提案を受けながら評価を行い、学校運営の改善に取り組んでいます。 小学校と中学校で合同の学校運営協議会として実施し、令和5年度には、学校運営協議会委員の皆さんによる授業参観や給食の試食なども実施するなど、特色ある取り組みをしています。 小・中学校ではそうべつ学びサポーターを募集し、地域の人材や施設、外部機関と連携し学校の応援団を活用しながら教育活動を進めています。
《内部評価》 学校運営協議会の運営を「学校主導」から「住民主体」に「学校運営の質の向上」のほか「学校教育の質の向上及び学校を核とした人づくり・地域づくり」に取り組む、環境学習や防災学習、ボランティア活動、その他良質な体験活動を通じて、子どもたちが健やかに成長することに繋がっていると考えます。 そうべつ型学校評価を活用し、PDCAサイクルによる学校評価を行い学校運営協議会委員と第三者評価委員の意見を受けて次年度の学校運営に生かしている取組が定着し成果を上げています。 さらに、地域学校協働活動推進地域コーディネーターの配置により地域と学校の地域連携が円滑に推進されるなどの成果をあげることができました。
《課題と方向性》 本町の学校運営協議会では、学校評価を実施する事で、問題点や課題を明らかにして学校運営の改善を図って来ました。 こうした取り組みを更に充実させ、多くの地域住民が、子ども達の教育や成長に直接関わる学校支援の取り組みを推進し、より良い教育を通じて更に良い社会を創るという目標を持って、地域と学校が連携し社会に開かれた教育課程の実現に向けて取り組む必要があると考えます。 今後も地域と学校が協働して、「壮瞥の子ども達のために、地域の子どもは地域で育てる」を共通認識として持ち、学校運営協議会と地域学校協働活動の取り組みを車の両輪として、地域とともにある学校づくりの推進、学校を核とした人づくりや地域づくりを進めていくことが必要と考えます。
《外部意見》 壮瞥町では、胆振管内でも早くから学校運営協議会を設置して地域に開かれた学校づくりを展開して、それが定着していると思います。さらに、地域学校協働活動推進コーディネーターも配置され学校と地域の連携を図るパイプ役として学校の要望を具現化して地域住民とのマッチングを円滑に推進していることは素晴らしい取組なので、今後も継続していただきたいと思います。 また、そうべつ学びサポーターを増やし充実した取り組みになりますよう期待します。

点・評 1 0

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 1) 家庭教育・青少年教育の取組について
《取組状況》 令和5年度の家庭教育支援事業としては、「親力」つむぎ事業は昨年引き続き中止にしました。しかし、後述する「壮瞥町子ども郷土史講座」に保護者の参加も呼びかけるなど、『親子で学ぶ』機会の創出を行っています。 青少年教育の取組としては、自分たちの郷土壮瞥町の自然の様子や歴史を学習することにより郷土についての理解を深め、関心を高めさせる「壮瞥町子ども郷土史講座」（計3回、累計76名参加）、夜空に輝く星座を観望し、宇宙の世界に対する興味を奮起させ、知識と理解を深める「夜空を見る集い」（計8回、累計109名参加）、また子ども会事業に協力し、北海道の伝統文化百人一首に親しむ「かるたクラブ」（計5回、累計22名参加）や餅つき、和太鼓、百人一首体験を行う複合型イベント「令和5年度 子ども会×スポーツ少年団合同新年会「新年！伝統あそびの日」」（28名参加）等の事業を実施しました。
《内部評価》 「壮瞥町子ども郷土史講座」などを通じた親子での体験活動は、良好な親子関係を築くために有効な取組であり、次年度以降も実施していきたいと考えています。 青少年教育関係の各事業の参加人数に各事業で増減がありますが、誤差の範囲にあると考えます。積極的な広報活動やフェイス・トゥ・フェイスの事業告知などを行い、より多くの方に体験活動へ参加していただけるよう、今後も努力します。 今後も参加者のニーズにあわせた、「楽しくて、ためになる」事業展開を心がけたいと考えています。
《課題と方向性》 ポストコロナの時代に突入し、教育委員会以外にも社会教育的取組を行う団体が増えています。より良い教育環境を整えることができるよう、各団体と連携協働を行うことが必要であると考えます。 また、青少年教育事業への参加者が固定され気味であることは課題であると考えています。様々な層の住民の皆さんが参加出来る事業を展開してこそ生涯教育であることから、常に住民のニーズや時代の情勢を読み、企画を考えていきたいと思えます。
《外部意見》 青少年教育では、壮瞥町子ども郷土史講座等の取組を親子で参加できる体験活動と改善したことは、大変良い考えであり、今後の継続と様々な方面の関係機関との連携を強め行くことを期待します。 また、事業の参加者について課題があるようですが、「楽しくて、ためになる」事業展開をキーワードに今後新たな取り組みを検討していただきたいと思います。

点・評 1 1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 2) 成人・高齢者教育等の取組について
《取組状況》 令和5年度の成人向け事業としては、大人としての自覚を持たせ、今後の人生を着実に歩んでもらえるよう人生の節目としての二十歳を祝う会を開催しています。 また、高齢者教育としては山美湖大学を毎月開催し、累計で183名が事業に参加しています。
《内部評価》 二十歳を祝う会では式典を開催し、壮瞥町の特産品を記念品としてお渡ししました。式典後に「もらったお米がおいしかった」という電話がくるなど、参加者は記念品を喜んでおり、若者が町内の魅力を再発見することにも繋がったと思います。また、今回より写真はインターネットを介して配布することで、より多くの写真を参加者に届けることができました。 山美湖大学については、前年同様高齢者教育という枠組み内での事業ですが、講座内容によっては一般住民、あるいは子ども達も参加対象として、多くの住民に学習の機会を提供できるようにしました。限られた予算を有効に活用するという観点、また他世代交流の場を作り出せるという観点からこの手法は有効であるという考えのもとではありますが、これは「高齢者のニーズにそぐわない」講座開設の原因ともなりえます。 常にニーズを把握し、参加者の理解を得ながら、このような工夫も継続していきたいと考えています。
《課題と方向性》 二十歳を祝う会の課題は、出席率です。出席しやすく魅力のある、参加者が壮瞥町の魅力を再発見できるような式典を開催できるよう検討していきたいです。 山美湖大学については、従来通りアンケート結果などを参考にして、参加者の興味に沿った講座を開講するほか、地域の人的資源を活用し、多様な内容の講座を開催できるよう努めていきたいと考えています。
《外部意見》 山美湖大学が好評を得ている点は、事業ごとの振り返りや実態把握を行ったうえで企画・立案の成果です。高齢者の方々の多い本町では大切な事業であることから、高齢者の要望を的確に捉え今後も実施していただきたいと思います。また、小・中学生との交流なども生きがいを育てるためにはよい取組であると思います。 今後とも、社会福祉協議会等関係機関の事業とすみわけして、連携しながら効果的な事業展開に期待します。 成人教育につきましては、現役世代に対してのアプローチや何を望んでいるかなどの把握は難しいと思いますが、どこにターゲットを絞るかなど調査研究することが大切だと思います。 成人教育では、「子育て、福祉、教育、防災」などの様々な地域課題を自ら解決していく資質、能力が求められていることから、これらをテーマとした事業展開を模索することも検討していただきたいと思います。

点・評 1 2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 9. 文化芸術活動と読書推進

《点検・評価項目》 1) 文化・芸術の振興と読書推進について

《取組状況》

児童生徒が様々な芸術文化に触れる機会をもつことができるよう、令和4年度は小学生を対象に「芸術鑑賞会」を実施しています。また、町外で開催の展覧会を鑑賞することにより、多くの住民に生の芸術や高いレベルの芸術文化に触れてもらう機会を増やし、文化振興の意識高揚を図ることを目的として「芸術鑑賞ツアー」を実施しています。

壮瞥町地域交流センター運営ボランティア実行委員会と教育委員会が連携を図り、令和6年度は、コンサート系の主催事業を実施しました。

読書推進では、毎月図書ボランティア定例会を開催し、イベントの企画運営や図書室の装飾、蔵書展示等、図書ボランティアとともに読書活動の推進に取り組んできました。

《内部評価》

「芸術鑑賞会」については舞台芸術を児童生徒に提供できる貴重な機会であり、「北海道巡回小劇場」という枠組みの中、補助金を取得できなくとも定評のある公演団体のある程度の金額で招致することができることから、継続していききたいと考えています。

また、「芸術鑑賞ツアー」については、令和5年度には1回の事業を実施することができ、累計参加者数は16名でした。高品質な、“本物”の芸術作品の鑑賞機会を住民に提供できた。今後も住民目線での取り組みや住民が多く参加できるような公演を開催するなど工夫して行って行きたいと考えています。

読書推進については、今後も図書ボランティアとの連携において充実した取組としたいと思います。

《課題と方向性》

芸術鑑賞ツアーについては、従来は高齢者層が主に事業に参加していたが、今後は子ども連れの家族層が参加できるよう、企画や広報活動を行っていききたいと考えています。また、例年3～4回程度実施しているところ、今回は1回の開催に留まったことから、次年度はより活発に活動を行いたいと考えています。

今後も事業実施ごとに住民のニーズに応えられるよう内容を検討し、芸術的な内容だけでなく芸術的に文化価値の高い内容も検討し、住民の芸術文化の意識向上に寄与したいと考えます。

壮瞥町地域交流センター運営ボランティア実行委員会事業は、4年ぶりに主催事業を実施したところ非常に好評であったので、今後も実行委員会と協議をしながら優れた舞台芸術を提供していきたい。

読書推進は、「壮瞥町子ども読書推進計画（第三次計画）より深く豊かな人生を育むために」に基づいて読書推進を図ることと、令和5年度までの計画であることから、令和6年度からの第四次計画を策定しました。

《外部意見》

芸術文化の振興につきましては、今後も住民のニーズを把握して運営ボランティアや町文化協会と連携した取組をお願いしたいと思います。

読書推進につきましては、児童生徒の学力向上にもつながることから、重要な取組であることから学校とも連携して、「子ども読書推進計画（第四次計画）」を具現化するような方向で取り組んでいただきたいと思います。

点・評 1 3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 10. フィンランド研修と今後の在り方
《点検・評価項目》 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について
《取組状況》 令和5年度はコロナ禍が明け、久しぶりの中学生フィンランド国派遣事業を実施することができました。今回は中学2年生10名、中学3年生16名、高校1年生6名、引率者4名が参加しました。 参加者はフィンランドの異文化に触れ、またホストファミリーと積極的に交流し、友好を深め、大いに親善大使としての役目を全うしました。 成果報告会では「インタビュー形式」で参加者のフィンランドでの学びを引き出し、町民の皆様へ伝えるという、新たな取り組みを行い、町内外へこの事業の成果をアピールしました。
《内部評価》 参加者は派遣事業を楽しんでいたことはもちろん、言葉の通じないもどかしさ、悔しさから英語学習へのモチベーションを高める効果もあったかと考えています。また、慣れない海外での1週間の生活は、参加生徒を大きく成長させ、自立心の向上にも役立っていると考えています。 帰国後、メールなどでホストファミリーとのやりとりを継続しているケースも確認しており、そのような「継続的」な交流が個々で続いていくきっかけを作り出したことも、この事業の意義深い点であると考えます。
《課題と方向性》 フィンランドの物価高の影響も相まって、財源がますます目減りしている状況です。事業の実施形態見直しに向け、検討を進めることが必要だと思えます。インターネットを活用した交流など、予算をかけずに実施できることは必ずあるので、ケミヤルヴィ市とも協議しながら、今後どのように交流を行っていくのか継続して考えていきます。 また、本事業を町内外にアピールし、ふるさと納税額を向上させる取組についても、検討が必要かと思えます。
《外部意見》 近年の物価高騰等に伴い、財源確保が厳しい状況になる中、中学生フィンランド国派遣事業を実施していることは、子どもたちにとって大変すばらしい経験になると思えますし、高く評価しています。この経験は子どもたちが成長していく過程で必ず生かされると思えますし、今後も充実した取組に期待します。壮瞥町の特色ある事業として町外にも広報活動を行っていくことが大切ですし、必要な財源を確保するためにふるさと納税やその他の方策について、関係者や広く町民等の意見を聞いて、町全体で取り組んでいくことが必要であると思えます。 また、長い間友好都市関係であるフィンランド国ケミヤルヴィ市との交流も大切にして、今後の受け入れ態勢の充実と人的交流以外の交流も検討していただきたいと思います。

点・評14

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1 1. スポーツを核とした人づくり
《点検・評価項目》 1) 「スポーツによる地域活性化推進事業」の推進について
《取組状況》 主催事業としては、キッズスポーツクラブを春期・秋期・冬期と実施し、8月に町民歩けあるけ運動、2月には町民親善ミニバレーボール大会を実施しました。 「NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブ」との共催事業では、ジュニアスポーツクラブを通年実施し、11月には西胆振スポーツ鬼ごっこ大会を実施しました。 スポーツ庁の補助金を活用した取組みとしては、昨年度に引き続き体験会やモニターツアー、人材育成としての「北海道アウトドアガイド」資格取得を実施したほか、壮瞥高校と連携したアウトドア人材育成の研究調査を開始しました。また、そうべつアウトドアネットワークを一般社団法人として、独立した法人組織としての設立を果たしました。
《内部評価》 主催事業では、1月に予定していたスキー・スノーボードスクールが雪不足により中止となりましたが、キッズスポーツクラブでは各期ともに昨年度を上回る参加者があったほか、2月には町民親善ミニバレーボール大会は新型コロナ感染症拡大による中止から4年ぶりに開催することができました。 共催事業では、地遊スポーツクラブとの共催で「ジュニアスポーツクラブ」や「第8回西胆振スポーツ鬼ごっこ大会」を実施するなど、スポーツ交流の機会を提供することができました。 「そうべつアウトドアネットワーク」関係では、より商品化を意識したモニターツアーを数多く実施し検証を深めたほか、法人化に向けた取り組みを加速化させ一般社団法人の設立を果たしました。壮瞥高校と連携した中長期的なアウトドア人材確保の取り組み検討として、先進的な取り組みを道内外視察し事例収集するとともに、方向性の整理を行いました。
《課題と方向性》 新型コロナ感染症の5類移行から1年が経過し、各種主催事業などは予定どおり開催することができるようになりました。中学校プールの開放再開に向けた設備の点検等を進め、一部再開できていない主催事業の企画立案を進めていきます。 「そうべつアウトドアネットワーク」関係では、総務省の地域活性化起業人制度を活用して事務局人員体制のサポートし、一般社団法人組織として実際に商品販売を開始するとともに自走可能な組織運営を目指します。また昨年度に検討を開始した壮瞥高校との連携した取り組みについての提案の取りまとめを行います。
《外部意見》 地域の人材を活用し、子どもたちをはじめ多くの方々に多様な体験プログラムを提供できていることで、スポーツに対して興味や関心を持ち意欲的に参加していることは評価できますので、今後も児童生徒の体力向上や地域住民の体力の向上に向けての取組を充実していただきたいと思います。 また、「そうべつアウトドアネットワーク」は、これまでの取組の成果として一般社団法人組織を立ち上げ、今後も壮瞥町のフィールドを生かした取り組みに期待します。 また、総務省の地域活性化起業人制度を活用して、「そうべつアウトドアネットワーク」による商品販売や独立した組織として運営が強化されていくことに期待します。

点・評 1 5